

員人
業7
従
性
期
間
女

解雇撤回を求め

地裁に仮処分申し立て

契約期間途中で解雇、雇
い止めされたのは違法とし
て、資生堂鎌倉工場（鎌倉
市）で働いていた人材派遣
会社「アンフィニ」（茨城
県）の期間従業員の女性7
人が10日、アンフィニ社に
対し解雇の撤回と本来の契
約期間が満了する12月31日
までの毎月の賃金を仮払い
するよう求める仮処分を横
浜地裁に申請した。

弁護士によると、申し立
てた7人は、これまで1年
7カ月（8年5カ月の間、
同工場で口紅の製造に従事
し1年ごとに契約更新して
きた。今年1月1日から12
月31日まで契約を結んでい
たが、4月10日に会社側か

い止めにしたという。

申し立てでは、5月末ま
でとした新たな雇用契約に
ついて「4月上旬に資生堂
から発注減量通告を受けた
直後で、雇い止めのため。
明らかに違法で無効」と指
摘。さらに「資生堂と同社
の実態も『偽装請負』の疑
いが強い」としている。

申し立て後、会見した原
告の池田和代さん(52)は

「世界中で売られる資生堂
の口紅を作り、誇りを持っ
てきた。契約途中で解雇さ
れるとは夢にも思わなかつ
た」と涙をぬぐった。
アンフィニ総務部は「申
し立て書を見ていないので
コメントできない」として